

(証券コード6669)

平成26年10月10日

株 主 各 位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

シ ー シ ー エ ス 株 式 会 社

代表執行役社長 各 務 嘉 郎

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年10月28日(火曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年10月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス 2階 葵の間

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第21期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第21期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 議案 取締役6名選任の件

以上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当社では、インターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.ccs-inc.co.jp>)において招集ご通知を提供しております。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、上記当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年8月1日から  
平成26年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、税制改正・金融政策の効果や円安を背景に、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で海外は、北米においては個人消費が堅調に推移したことで民間需要を中心に景気は緩やかな回復基調が続き、欧州は債務問題からの立ち直りとともに明るい兆しが見え始めております。中国をはじめとしたアジア圏では、景気は堅調に推移したもののその成長は緩やかなものとなりました。

このような状況の中、当社グループでは「弛まぬ変革と飽くなき挑戦」をスローガンに掲げ、全社員が一丸となって、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出すことに加え、当社が創業以来、蓄積してきたノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広く市場へ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念の実現に取り組んでおります。

当社グループの主たる事業分野である工業用照明分野は、電子部品・半導体業界における設備投資の緩やかな回復および自動車業界や三品（食品、薬品、医薬品）業界の堅調な設備投資を背景に、特に下期において売上高は堅調に推移しました。また、海外におきましては、中国広東省に設立した現地企業との合弁会社「東莞銳視光電科技有限公司」が本格稼働いたしました。

以上の結果、国内売上は前年同期に比べ微増、海外売上は円安による為替効果もあり大きく伸びいたしました。

平成26年3月に、レボックス株式会社との共同開発による高出力光源ユニット「PFBR-150SW」を発売し、同年6月には株式会社アートレイとの共同開発による産業用エリアカメラ「スマートライティングコントローラーUSBカメラ」を発売する等、積極的に推進してきた企業連携の効果も表れ

始めています。さらに、同年7月には、より高度なキズ検出を可能にしたラインセンサ用照明「L N I Sシリーズ」を発売し、先進的な技術開発を基礎とした製品の投入およびソリューションの高度化によるお客様満足度の向上に取り組んでおります。

新規事業分野では、当社の強みである「自然光LED」による優位性を活かした積極的な拡販を進めた結果、売上は好調に拡大いたしました。

利益面では、合併会社立上げに伴う費用や、ソリューション力の強化に向けた製品開発の加速などを背景に先行投資に伴う費用が発生したものの、一方で、収益性改善に向けた取り組みが功を奏し、営業利益、経常利益が大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高5,509百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益561百万円（前年同期比37.0%増）、経常利益491百万円（前年同期比39.4%増）、当期純利益398百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は266百万円であります。

その主なものは、研究開発設備、生産関連設備及びシステム関連等であり、ます。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、次のとおりであります。

当社グループは、長期借入金の一部について金利コストの圧縮を図るべく、借り換えを実施しております。また、運転資金として短期借入金40百万円を調達しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                                             | 第 18 期<br>(平成23年7月期) | 第 19 期<br>(平成24年7月期) | 第 20 期<br>(平成25年7月期) | 第 21 期<br>(平成26年7月期) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                                           | 5,314,233            | 5,296,751            | 4,860,366            | 5,509,922            |
| 経 常 利 益                                         | 179,005              | 211,843              | 352,916              | 491,903              |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)                  | 89,200               | △115,099             | 453,277              | 398,884              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は (円)<br>当 期 純 損 失 (△) | 4,312.42             | △4,465.88            | 17,573.67            | 96.28                |
| 総 資 産                                           | 6,179,555            | 5,494,281            | 5,728,617            | 6,058,530            |
| 純 資 産                                           | 2,097,268            | 1,900,594            | 2,744,919            | 3,131,331            |
| 1株当たり純資産額(円)                                    | 53,101.69            | 42,900.58            | 83,708.94            | 511.93               |

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                                             | 第 18 期<br>(平成23年7月期) | 第 19 期<br>(平成24年7月期) | 第 20 期<br>(平成25年7月期) | 第 21 期<br>(平成26年7月期) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                                           | 4,665,481            | 4,746,462            | 4,272,067            | 4,705,812            |
| 経 常 利 益                                         | 371,666              | 311,659              | 289,607              | 367,240              |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)                  | 298,223              | △875,390             | 625,644              | 316,161              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は (円)<br>当 期 純 損 失 (△) | 14,417.75            | △33,965.21           | 24,256.38            | 76.31                |
| 総 資 産                                           | 5,660,964            | 4,801,902            | 5,239,185            | 5,224,696            |
| 純 資 産                                           | 2,660,751            | 1,745,840            | 2,317,311            | 2,579,299            |
| 1株当たり純資産額(円)                                    | 80,375.75            | 35,420.93            | 63,041.60            | 378.52               |

(注) 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 資本金        | 出資比率     | 主要な事業内容                                  |
|--------------------------------------------|------------|----------|------------------------------------------|
| CCS America, Inc.                          | 500千USD    | 100.0%   | L E D 照 明 装 置 お よ び<br>制 御 装 置 の 販 売     |
| CCS Asia PTE. LTD.                         | 50千SGD     | 100.0%   | 画 像 処 理 関 連 製 品 の<br>製 造 お よ び そ の 販 売   |
| CCS Europe N.V.                            | 230千EUR    | ※ 100.0% | L E D 照 明 装 置 お よ び<br>制 御 装 置 の 販 売     |
| 東莞銳視光電科技有限公司                               | 18,140千元   | 51.0%    | 工 業 用 照 明 機 器 の<br>開 発、製 造 お よ び 販 売     |
| CCS-ELUX LIGHTING<br>ENGINEERING PVT. LTD. | 30,000千INR | ※ 100.0% | L E D 照 明 装 置 お よ び<br>制 御 装 置 の 設 計・開 発 |

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 東莞銳視光電科技有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、資本金は登録資本金を記載しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 経営体質の革新
- ② マシンビジョン事業の拡大と新規事業の再構築
- ③ 開発力の更なる革新強化

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

### ① 経営体質の革新

当連結会計年度において、棚卸資産の圧縮や製造コストの削減等、生産性向上によるコスト削減を進めてまいりました結果、収益性が大きく改善されました。今後も引き続き生産性向上に取り組み、収益力を強化するとともに、効率的な資金運用を実施することで、財務体質を強化してまいります。

さらに、当連結会計年度において、他社との業務提携による事業の強化を進めてまいりました。引き続き積極的な業務提携を推進し、さらなる売上・利益規模の拡大を追求してまいります。

また、社内教育の強化、適材適所の人材登用をすすめ、リーダー人材の再教育・充実強化による組織力の強化に取り組んでまいります。

### ② マシンビジョン事業の拡大と新規事業の再構築

当社グループの収益の柱であるマシンビジョン照明分野において、国内市場では、顧客の懐に入り込む営業戦略・手法に徹し営業力の再強化を図ります。そして、トップメーカーとしての更なる地位の強化に取り組んでまいります。また、ライセンス用照明、UV照射器等、新しい製品領域での事業の拡大をすすめてまいります。これらにより、CCSブランドの絶対的優位性を確立します。

海外においても全エリアでトップシェアの獲得を目指し、未開拓エリアや攻めきれていない海外市場への積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、国内、海外を問わないシームレスなサービスを提供するとともに、各地域固有の顧客ニーズに適合した製品の投入を進めてまいります。さらに、現地企業との業務提携を積極的に推進し、顧客対応のスピードとコスト競争力の強化を図ります。

新規事業分野については、デバイス、美術館・博物館、メディカル、アグリバイオ向け照明の4領域で、当社グループのコアコンピタンスを効率的に活用していきます。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。

### ③ 開発力の更なる革新強化

当社グループは、製品企画機能の組織化により、マーケティング力およびシームレスに製品を生み出す企画力を強化しております。あわせてコア技術の育成や次世代技術の先行開発など、技術開発力の向上に努め、市場ニーズを先取りした業界をリードする製品を開発し、次から次へと間断なく市場投入してまいります。

また、ものづくりコア技術を育成強化するとともに、外注マネジメント、海外生産拠点の強化および海外調達を推進することで、コスト競争力とものづくり力を強化してまいります。

(7) 主要な事業内容(平成26年7月31日現在)

当社グループは、LEDを光源とする照明装置及びLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

| 事業      | 分野      | 事業内容                                                                                         |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| LED照明事業 | 工業用照明分野 | 主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。                                    |
|         | 新規事業分野  | LED照明装置用のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、メディカル分野向け、アグリバイオ分野向け、美術館・博物館向けのLED照明装置および制御装置の開発・製造・販売を行っております。 |

(8) 主要な事業所(平成26年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 京都市上京区  
工場 生産センター(京都市下京区)  
営業所 東京営業所(東京都渋谷区)  
営業所 名古屋営業所(名古屋市中村区)  
研究所 光技術研究所(京都市上京区)  
駐在員事務所 上海代表處(中国上海市)  
駐在員事務所 深圳代表處(中国広東省深圳市)  
駐在員事務所 台湾代表處(台湾新竹県竹北市)

② 主要な子会社の事業所

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| CCS America, Inc.                       | アメリカ合衆国   |
| CCS Asia PTE. LTD.                      | シンガポール共和国 |
| CCS Europe N. V.                        | ベルギー王国    |
| CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. | インド共和国    |
| 東莞銳視光電科技有限公司                            | 中国        |

(9) 使用人の状況(平成26年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門          | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| L E D 照 明 事 業 | 213名 (161名) | 8名増 (107名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 187名(46名) | 2名増(5名減) | 38.7歳 | 6.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 当社の主要な借入先の状況(平成26年7月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 429,222千円 |
| 株式会社京都銀行      | 320,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 272,000千円 |
| 株式会社滋賀銀行      | 177,805千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 170,000千円 |

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年7月31日現在）

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。なお、A種優先株式につきましては、株式分割は行わず、単元株式数を1株といたしました。

(1) 発行可能株式総数           普通株式           12,000,000株  
                                          A種優先株式       5,103株

(注) 平成26年2月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株につき200株）に伴い、普通株式の発行可能株式総数は11,940,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数           普通株式           4,138,000株  
                                          A種優先株式       5,103株

(注) 平成26年2月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株につき200株）に伴い、普通株式の発行済株式の総数は4,117,310株増加しております。

(3) 株主数                       普通株式           3,160名  
                                          A種優先株式       4名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数      |        |          | 持株比率  |
|---------------|----------|--------|----------|-------|
|               | 普通株式     | A種優先株式 | 合計       |       |
| ピースヴィラ・エルピー   | 483,000株 | －株     | 483,000株 | 11.7% |
| ハッピーコースト・エルピー | 290,400株 | －株     | 290,400株 | 7.0%  |
| 株式会社サン・クロレラ   | 270,000株 | －株     | 270,000株 | 6.5%  |
| 三菱化学株式会社      | 255,200株 | －株     | 255,200株 | 6.2%  |
| サン・クロレラ販売株式会社 | 112,000株 | －株     | 112,000株 | 2.7%  |
| 株式会社SBI証券     | 88,600株  | －株     | 88,600株  | 2.1%  |
| 茂木政道          | 87,400株  | －株     | 87,400株  | 2.1%  |
| カームシー・エルピー    | 68,400株  | －株     | 68,400株  | 1.7%  |
| プレザント・バレー     | 57,200株  | 2,866株 | 60,066株  | 1.4%  |
| シーシーエス従業員持株会  | 56,400株  | －株     | 56,400株  | 1.4%  |

(注) A種優先株式については、定款の定めにより議決権を有していません。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び執行役の状況（平成26年7月31日現在）

##### ① 取締役

| 地位  | 氏名    | 担当                    | 重要な兼職の状況                                                   |
|-----|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 各務嘉郎  | 指名委員長                 |                                                            |
| 取締役 | 松室伸二  | 報酬委員長                 | CCS-ELUX LIGHTING<br>ENGINEERING PVT. LTD.<br>マネージングディレクター |
| 取締役 | 中河光雄  | 監査委員長<br>指名委員<br>報酬委員 | 公認会計士<br>グローバル監査法人<br>代表社員                                 |
| 取締役 | 酒見康史  | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員  | 弁護士<br>株式会社松風社外監査役                                         |
| 取締役 | 岩本朗   | 監査委員                  | 株式会社アドバンテッジア<br>ドバイザーズ代表取締役                                |
| 取締役 | 徳尾陽太郎 | 報酬委員                  | 株式会社アドバンテッジア<br>ドバイザーズ ディレクター                              |

- (注) 1. 取締役中河光雄氏、同酒見康史氏、同岩本朗氏および同徳尾陽太郎氏は、社外取締役です。
2. 監査委員長である中河光雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、中河光雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中における取締役の担当および重要な兼職の異動の状況について取締役徳尾陽太郎氏は、平成25年10月29日付で報酬委員に就任しております。

##### ② 執行役

| 地位      | 氏名   | 担当 | 重要な兼職の状況  |
|---------|------|----|-----------|
| 代表執行役社長 | 各務嘉郎 |    | 取締役の状況を参照 |
| 代表執行役専務 | 松室伸二 |    | 取締役の状況を参照 |

## (2) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(4名) | 78,396千円<br>(13,500千円) |
| 合 計                | 6名         | 78,396千円               |

(注) 執行役を兼務する取締役は、取締役に含めております。

## (3) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## (4) 当事業年度に係る各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役3名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。
- ② 取締役（社外取締役を除く）報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割（代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役）をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇リスクおよび下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への拠出による「自社株式取得報酬」で構成しております。  
社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。
- ③ 執行役報酬は、管掌部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、「固定報酬」に加え取締役同様の「業績連動報酬」、「自社株式取得報酬」を採用しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中河光雄氏はグローバル監査法人代表社員を兼務しておりますが、当社はグローバル監査法人との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役酒見康史氏は株式会社松風の社外監査役であります。当社は株式会社松風との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役岩本朗氏は株式会社アドバンテッジアドバイザーズの代表取締役を兼務しており、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。
  - ・取締役徳尾陽太郎氏は株式会社アドバンテッジアドバイザーズのディレクターを兼務しており、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 河 光 雄   | 公認会計士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても内部監査および決算プロセスについて適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役 酒 見 康 史   | 弁護士としての専門性に基づき、豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても法令遵守について適宜必要な発言を行っております。            |
| 取締役 岩 本 朗     | 他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査委員会においても内部統制について適宜必要な発言を行っております。                |
| 取締役 徳 尾 陽 太 郎 | 他社における幹部社員としての豊富な実務経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                  |

各社外取締役は、取締役岩本朗氏が取締役会1回を欠席した以外は、当事業年度に開催された計15回の取締役会および各人が所属する委員会（監査委員会14回、報酬委員会2回、指名委員会2回）に全て出席しております。

なお、取締役徳尾陽太郎氏は、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、同日に開催された取締役会から出席しております。

なお、同氏就任後の当事業年度の取締役会の開催回数は11回、報酬委員会の開催回数は2回であります。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項および当社定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## (6) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式については1株当たり10円、A種優先株式については発行時に定められたA種優先株式発行要項に基づき、1株当たり2,507円の配当を実施することを決定いたしました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性および効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

### (1) 監査委員会の職務の執行のために必要な体制と事項

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
  - (a) 当社は、監査委員会の直属の組織として、監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
  - (b) 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置できる。
  - (c) 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については、執行役からの独立性の確保に留意し、監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。
- ② 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員および監査委員会出席、代表執行役等との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役および使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

- ③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の意思決定および職務執行に係る情報（常務会、経営幹部会等、各種会議の議事録および資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存および管理を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。

(b) グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」および「職務権限規程」等により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、常務会、経営幹部会における協議を行い、そのうち、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会での審議を経て取締役会で審議し決定する。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針および会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、各グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。

- (b) 当社の内部監査部門は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的  
に実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、  
当社の取締役等に適宜状況を報告する。
- (c) 当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発  
生防止に努める。

◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,515,867</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,025,807</b> |
| 現金及び預金                 | 1,820,006        | 買掛金                    | 350,391          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,602,020        | 短期借入金                  | 890,000          |
| 商品及び製品                 | 308,595          | 1年内償還予定の社債             | 102,000          |
| 仕掛品                    | 184,964          | 1年内返済予定の長期借入金          | 275,417          |
| 原材料及び貯蔵品               | 472,530          | 未払金                    | 266,636          |
| 繰延税金資産                 | 69,387           | 未払法人税等                 | 49,580           |
| その他                    | 65,354           | 賞与引当金                  | 35,533           |
| 貸倒引当金                  | △6,991           | その他                    | 56,247           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,542,663</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>901,391</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,034,543</b> | 社債                     | 200,000          |
| 建物及び構築物                | 386,779          | 長期借入金                  | 542,846          |
| 機械装置及び運搬具              | 1,251            | 退職給付に係る負債              | 73,684           |
| 工具器具備品                 | 150,185          | その他                    | 84,860           |
| 土地                     | 492,318          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,927,199</b> |
| リース資産                  | 3,784            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建設仮勘定                  | 223              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,113,184</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>137,125</b>   | 資本金                    | 462,150          |
| その他                    | 137,125          | 資本剰余金                  | 1,460,476        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>370,994</b>   | 利益剰余金                  | 1,190,557        |
| 繰延税金資産                 | 246,042          | その他の包括利益累計額            | 18,147           |
| その他                    | 124,952          | 為替換算調整勘定               | 18,147           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,058,530</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,131,331</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,058,530</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年8月1日から  
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 5,509,922 |
| 売 上 原 価                     |        | 2,179,064 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 3,330,858 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 2,769,799 |
| 営 業 利 益                     |        | 561,058   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 1,149  |           |
| 物 品 売 却 益                   | 4,346  |           |
| そ の 他                       | 8,612  | 14,109    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 32,737 |           |
| 売 上 割 引                     | 8,141  |           |
| 為 替 差 損                     | 14,549 |           |
| 開 業 費 償 却                   | 23,469 |           |
| そ の 他                       | 4,367  | 83,264    |
| 経 常 利 益                     |        | 491,903   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 5,229  | 5,229     |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3,115  | 3,115     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 494,016   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 77,207 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 17,925 | 95,132    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 398,884   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 398,884   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から)  
(平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年8月1日 残高              | 462,150 | 1,460,476 | 845,846   | 2,768,473   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △54,173   | △54,173     |
| 当期純利益                     |         |           | 398,884   | 398,884     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 344,710   | 344,710     |
| 平成26年7月31日 残高             | 462,150 | 1,460,476 | 1,190,557 | 3,113,184   |

|                           | その他の包括利益累計額 |          | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|----------|-----------|
|                           | 為替<br>調整    | 換算<br>勘定 |           |
| 平成25年8月1日 残高              | △23,554     | △23,554  | 2,744,919 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |          |           |
| 剰余金の配当                    |             |          | △54,173   |
| 当期純利益                     |             |          | 398,884   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 41,701      | 41,701   | 41,701    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 41,701      | 41,701   | 386,412   |
| 平成26年7月31日 残高             | 18,147      | 18,147   | 3,131,331 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 CCS America, Inc.  
CCS Europe N.V.  
CCS Asia PTE.LTD.  
東莞銳視光電科技有限公司  
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、東莞銳視光電科技有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

東莞銳視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ハ. たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品、原材料 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

#### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ 重要な繰延資産の処理方法

#### 開業費

支出時に全額費用処理しております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### ハ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

なお、簡便法を適用しているため、当該変更による純資産に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」(当連結会計年度は14,058千円)および「繰延税金負債」(当連結会計年度は494千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 284,550千円 |
| 土地      | 492,318千円 |
| 計       | 776,868千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 175,693千円 |
| 長期借入金         | 263,333千円 |
| 計             | 439,027千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,032,965千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類  | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|--------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式   | 20,690株       | 4,117,310株   | 一株           | 4,138,000株   |
| A種優先株式 | 5,103株        | 一株           | 一株           | 5,103株       |

(注) 平成26年2月1日付にて実施した株式分割(普通株式1株を200株に分割)に伴い、普通株式の発行済株式の総数は、4,117,310株増加しております。

### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類  | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|--------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年9月26日<br>取締役会 | 普通株式   | 利益剰余金 | 41,380         | 2,000           | 平成25年7月31日 | 平成25年10月15日 |
|                    | A種優先株式 | 利益剰余金 | 12,793         | 2,507           | 平成25年7月31日 | 平成25年10月15日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類  | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|--------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年9月25日<br>取締役会 | 普通株式   | 利益剰余金 | 41,380         | 10              | 平成26年7月31日 | 平成26年10月14日 |
|                    | A種優先株式 | 利益剰余金 | 12,793         | 2,507           | 平成26年7月31日 | 平成26年10月14日 |

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|          |           | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|----------|-----------|--------------------|-----------|--------|
| (1)      | 現金及び預金    | 1,820,006          | 1,820,006 | —      |
| (2)      | 受取手形及び売掛金 | 1,602,020          | 1,602,020 | —      |
| 資産計      |           | 3,422,027          | 3,422,027 | —      |
| (1)      | 買掛金       | 350,391            | 350,391   | —      |
| (2)      | 短期借入金     | 890,000            | 890,000   | —      |
| (3)      | 社債        | 302,000            | 298,582   | △3,417 |
| (4)      | 長期借入金     | 818,264            | 813,010   | △5,254 |
| 負債計      |           | 2,360,655          | 2,351,984 | △8,671 |
| デリバティブ取引 |           | —                  | —         | —      |

※ 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 511円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円28銭  |

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,410,076</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,744,499</b> |
| 現金及び預金             | 1,121,981        | 買掛金                    | 168,807          |
| 受取手形               | 421,515          | 短期借入金                  | 890,000          |
| 売掛金                | 953,558          | 1年内償還予定の社債             | 102,000          |
| 商品及び製品             | 214,907          | 1年内返済予定の長期借入金          | 275,417          |
| 仕掛品                | 171,396          | 未払金                    | 206,601          |
| 原材料及び貯蔵品           | 427,895          | 未払法人税等                 | 29,300           |
| 繰延税金資産             | 56,932           | 賞与引当金                  | 31,204           |
| その他                | 46,423           | その他                    | 41,167           |
| 貸倒引当金              | △4,535           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>900,897</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,814,620</b> | 社債                     | 200,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,005,117</b> | 長期借入金                  | 542,846          |
| 建物                 | 384,436          | 退職給付引当金                | 73,684           |
| 構築物                | 1,743            | その他                    | 84,366           |
| 車両運搬具              | 123              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,645,396</b> |
| 工具器具備品             | 122,486          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土地                 | 492,318          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,579,299</b> |
| リース資産              | 3,784            | 資本金                    | 462,150          |
| 建設仮勘定              | 223              | 資本剰余金                  | 1,460,476        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>133,508</b>   | 資本準備金                  | 127,450          |
| ソフトウェア             | 133,117          | その他資本剰余金               | 1,333,026        |
| その他                | 390              | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>656,673</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>675,995</b>   | その他利益剰余金               | 656,673          |
| 関係会社株式             | 339,868          | 固定資産圧縮積立金              | 21               |
| 差入保証金              | 80,086           | 別途積立金                  | 340,000          |
| 繰延税金資産             | 246,042          | 繰越利益剰余金                | 316,651          |
| その他                | 9,997            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,579,299</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,224,696</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,224,696</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成25年 8月 1日から  
平成26年 7月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,705,812 |
| 売 上 原 価               |        | 1,981,023 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,724,788 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 2,358,206 |
| 営 業 利 益               |        | 366,581   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 287    |           |
| 受 取 配 当 金             | 44,593 |           |
| 物 品 売 却 益             | 4,346  |           |
| そ の 他                 | 3,315  | 52,542    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 32,737 |           |
| 売 上 割 引               | 8,141  |           |
| 為 替 差 損               | 7,406  |           |
| そ の 他                 | 3,597  | 51,883    |
| 経 常 利 益               |        | 367,240   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 367,240   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,074 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29,004 | 51,079    |
| 当 期 純 利 益             |        | 316,161   |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から  
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本    |         |           |           |                       |
|--------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------------------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金                 |
|              |         | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資剰余金計     | その他利益剰余金<br>固定資産圧縮積立金 |
| 平成25年8月1日残高  | 462,150 | 127,450 | 1,333,026 | 1,460,476 | 31                    |
| 事業年度中の変動額    |         |         |           |           |                       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |         |         |           |           | △10                   |
| 剰余金の配当       |         |         |           |           |                       |
| 当期純利益        |         |         |           |           |                       |
| 事業年度中の変動額合計  | —       | —       | —         | —         | △10                   |
| 平成26年7月31日残高 | 462,150 | 127,450 | 1,333,026 | 1,460,476 | 21                    |

|              | 株主資本     |         |         |           |           | 純資産合計 |
|--------------|----------|---------|---------|-----------|-----------|-------|
|              | 利益剰余金    |         |         |           | 株主資本計     |       |
|              | その他利益剰余金 |         |         | 利益剰余金計    |           |       |
|              | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |           |           |       |
| 平成25年8月1日残高  | 340,000  | 54,653  | 394,685 | 2,317,311 | 2,317,311 |       |
| 事業年度中の変動額    |          |         |         |           |           |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |          | 10      | —       | —         | —         |       |
| 剰余金の配当       |          | △54,173 | △54,173 | △54,173   | △54,173   |       |
| 当期純利益        |          | 316,161 | 316,161 | 316,161   | 316,161   |       |
| 事業年度中の変動額合計  | —        | 261,998 | 261,988 | 261,988   | 261,988   |       |
| 平成26年7月31日残高 | 340,000  | 316,651 | 656,673 | 2,579,299 | 2,579,299 |       |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員に対する退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針  
市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」（当事業年度は44,922千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」（当事業年度は60千円）および「長期前払費用」（当事業年度は9,337千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」（当事業年度は14,004千円）および「預り金」（当事業年度は12,902千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」（当事業年度は14,058千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 284,550千円 |
| 土地 | 492,318千円 |
| 合計 | 776,868千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 175,693千円 |
| 長期借入金         | 263,333千円 |
| 合計            | 439,027千円 |

##### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 142,965千円 |
| 短期金銭債務 | 2,477千円   |

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

992,256千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

|           |            |             |
|-----------|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | 売上高        | 1,070,745千円 |
|           | 仕入高        | 28,439千円    |
|           | 販売費及び一般管理費 | 14,143千円    |
|           | 営業取引以外の取引高 | 53,459千円    |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 一括償却資産          | 2,972千円  |
| 賞与引当金           | 11,077   |
| 退職給付引当金         | 26,402   |
| たな卸資産           | 35,423   |
| 資産除去債務          | 4,990    |
| 関係会社株式評価損       | 495,953  |
| 繰越欠損金           | 53,581   |
| その他             | 10,521   |
| 繰延税金資産小計        | 640,924  |
| 評価性引当額          | △336,729 |
| 繰延税金資産合計        | 304,195  |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △869     |
| 前払退職年金費用        | △338     |
| 固定資産圧縮積立金       | △11      |
| 繰延税金負債合計        | △1,219   |
| 繰延税金資産の純額       | 302,975  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,200千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|---------------------------|------------------|----------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | CCS Europe N.V. | 直接99.9%                   | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 売上高(注)1  | 607,934      | 売掛金 | 79,101       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、取引条件を決定しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 378円52銭

(2) 1株当たり当期純利益 76円31銭

(注) 平成26年2月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年9月12日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      松   永   幸   廣   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      中   村                      源   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 9月12日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

### 京都監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊟

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シーシーエス株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第21期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくはは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年9月19日

シーシーエス株式会社 監査委員会

監査委員長 中 河 光 雄 ㊟

監査委員 酒 見 康 史 ㊟

監査委員 岩 本 朗 ㊟

(注) 監査委員長中河光雄、監査委員酒見康史及び同岩本朗は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社<br>株式の数<br>(普通株式) |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1         | か が み よ し ろ う<br>各 務 嘉 郎<br>(昭和22年4月3日生) | 昭和45年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)入社<br>平成9年12月 同社技術企画室長<br>平成17年12月 同社理事<br>平成20年5月 当社顧問<br>平成20年8月 当社入社 技術開発本部長<br>平成20年10月 当社取締役<br>平成21年10月 当社取締役兼執行役技術・研究開発部門担当<br>平成23年10月 当社取締役兼常務執行役生産部門担当<br>平成24年2月 当社取締役兼代表執行役社長、<br>現在に至る<br><br>(当社における地位および担当)<br>指名委員長 | 19,700株                       |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社<br>株式の数<br>(普通株式) |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 2     | まつむろしんじ<br>松室伸二<br>(昭和24年5月1日生) | <p>平成13年2月 イシンホーム株式会社(現 株式会社<br/>イシンホールディングス) 入社</p> <p>平成13年3月 同社管理部長</p> <p>平成13年5月 同社取締役</p> <p>平成16年11月 当社入社</p> <p>平成16年12月 当社経理部長</p> <p>平成17年10月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成19年2月 当社取締役管理本部・内部統制担当</p> <p>平成19年8月 当社取締役内部統制担当</p> <p>平成19年10月 当社常勤監査役</p> <p>平成21年10月 当社取締役</p> <p>平成22年5月 当社取締役兼執行役管理部門担当兼<br/>内部統制担当</p> <p>平成23年10月 当社取締役兼常務執行役管理部門担<br/>当</p> <p>平成24年8月 当社取締役兼代表執行役専務、<br/>現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)<br/>報酬委員長<br/>(重要な兼職の状況)<br/>CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.<br/>マネージングディレクター</p> | 15,700株                      |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社<br>株式の数<br>(普通株式) |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 3         | なか がわ みつ お<br>中 河 光 雄<br>(昭和29年4月8日生)  | 昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所（現<br>有限責任あずさ監査法人）入社<br>平成8年2月 中河会計事務所開設、現在に至る<br>平成9年7月 グローバル監査法人設立、代表社<br>員、現在に至る<br>平成21年10月 当社取締役、現在に至る<br><br>(当社における地位および担当)<br>監査委員長、指名委員、報酬委員<br>(重要な兼職の状況)<br>グローバル監査法人代表社員 | 3,700株                        |
| 4         | さけ み やす し<br>酒 見 康 史<br>(昭和33年12月24日生) | 平成3年4月 弁護士登録、現在に至る<br>平成16年6月 株式会社松風社外監査役、<br>現在に至る<br>平成21年10月 当社取締役、現在に至る<br><br>(当社における地位および担当)<br>指名委員、報酬委員、監査委員<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社松風社外監査役                                                           | 3,700株                        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数<br>(普通株式) |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5     | いわもと あきら<br>岩本 朗<br>(昭和37年10月15日生)         | <p>昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行</p> <p>平成10年8月 A.T.カーニー株式会社入社</p> <p>平成13年8月 株式会社アドバンテッジパートナーズ(現 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合) 入社</p> <p>平成17年5月 株式会社ダイエー取締役、株式会社オーエムシーカード(現 株式会社セディナ) 取締役</p> <p>平成19年3月 株式会社ニッセン(現 株式会社ニッセンホールディングス) 取締役</p> <p>平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役、現在に至る</p> <p>平成23年7月 当社取締役、現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>監査委員<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役</p> | 一株                   |
| 6     | とく お よう た ろ う<br>徳 尾 陽 太 郎<br>(昭和52年2月3日生) | <p>平成13年4月 アーサー・D・リトル株式会社入社</p> <p>平成19年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社</p> <p>平成20年6月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ出向 ヴァイスプレジデント</p> <p>平成25年6月 同社ディレクター、現在に至る</p> <p>平成25年10月 当社取締役、現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当)</p> <p>報酬委員<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アドバンテッジアドバイザーズ ディレクター</p>                                                                                                                                       | 一株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 中河光雄氏は、社外取締役候補者であります。

中河光雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格と長年企業の監査業務に従事した実務経験を有しており、公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 酒見康史氏は、社外取締役候補者であります。

酒見康史氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を有しており、当社の経営に対する適切な監督が期待できるとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っていることであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 岩本朗氏は、社外取締役候補者であります。

岩本朗氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける経営者としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

5. 徳尾陽太郎氏は、社外取締役候補者であります。

徳尾陽太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける幹部社員としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

6. 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

中河光雄氏および酒見康史氏は5年間、岩本朗氏は3年3ヶ月間、徳尾陽太郎氏は1年間、就任しております。

7. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、現在、社外取締役に就任している中河光雄氏、酒見康史氏、岩本朗氏および徳尾陽太郎氏との間で、それぞれ社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項および当社定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

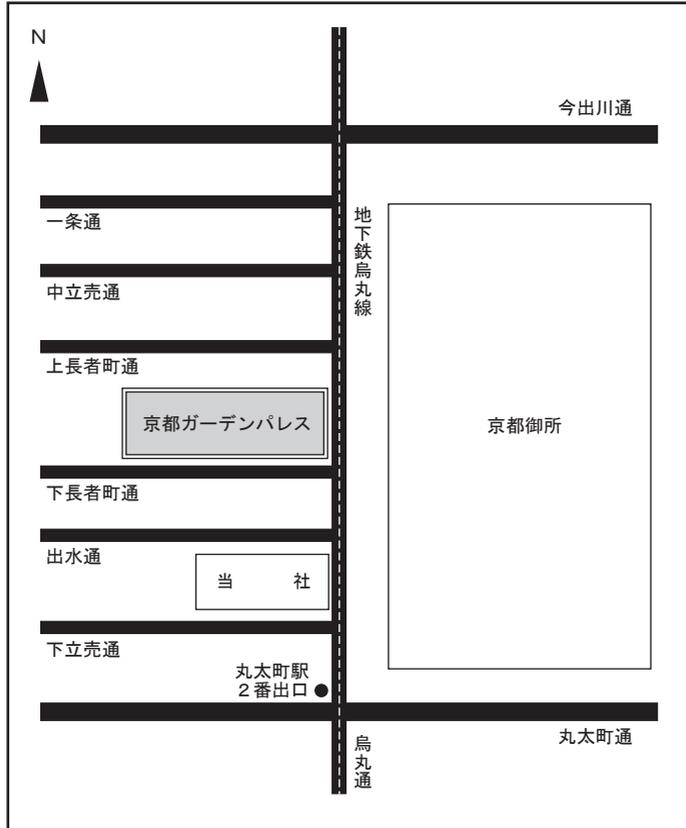
また、上記の社外取締役候補者4氏の再任が承認され就任したときは、当該契約は再任後の行為についても効力を有します。

以上



# 株主総会会場ご案内

会 場 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス  
2階 葵の間  
電話 : 075-411-0111



地下鉄烏丸線丸太町駅 2番出口から徒歩8分